

# 第2次横手市総合計画 後期基本計画

(計画期間：令和3年度～令和7年度)



# 目 次

<b>第1章 後期基本計画の策定にあたって</b>	
1. 計画の位置づけ	4
2. 計画の期間	4
3. 計画の構成	4
4. 第2次横手市総合計画「基本構想・基本計画」体系図	5
<b>第2章 重点施策</b>	7
<b>第3章 分野別計画</b>	
1. はじめに	8
2. ページを構成する要素	14
3. SDGsとの関連	15
4. 政策と施策	16
【政策1】伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます	16
施策1－1 子育て支援の充実	17
施策1－2 健康な心と体づくりの推進	21
施策1－3 健康でいきいきとした高齢社会の推進	24
施策1－4 障がい者（児）福祉の充実	27
施策1－5 低所得者福祉の充実	29
施策1－6 福祉を支える人材の確保と育成	32
【政策2】学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます	34
施策2－1 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	35
施策2－2 安全で安心して学べる教育環境の整備	39
施策2－3 元気なまちを築く生涯スポーツの促進	41
施策2－4 心を豊かにする生涯学習の推進	44
施策2－5 よこての伝統文化の継承と再発見	47
【政策3】豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます	50
施策3－1 安心して暮らすことのできるまちづくりの推進	51

施策3－2	美しい自然環境と快適な生活環境の保全	54
施策3－3	災害に強いまちづくりの推進	57
施策3－4	循環型社会の一層の推進	60
施策3－5	地球温暖化対策の推進	63
【政策4】魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります		65
施策4－1	魅力ある農林業の振興	66
施策4－2	活気ある商業の振興	70
施策4－3	活力ある工業の振興	72
施策4－4	観光・物産資源の発掘と発信	75
施策4－5	企業誘致の推進、企業留置と雇用対策	78
【政策5】暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます		81
施策5－1	雪国の快適な暮らしの実現	82
施策5－2	快適な移動空間の実現	84
施策5－3	市民が利用しやすい公共交通の充実	87
施策5－4	地域拠点整備による市街地の活性化	90
施策5－5	安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理	93
施策5－6	市民がくつろげる公共空間の整備	96
【政策6】やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます		98
施策6－1	市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実	99
施策6－2	男女が尊重し合う社会づくり	102
施策6－3	情報を共有する環境の整備	104
施策6－4	市内外との交流連携の推進	107
【政策7】横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進めます		110
施策7－1	市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進	111
施策7－2	財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進	114
施策7－3	戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実	117

参考資料	120
横手市総合計画審議会条例	121
横手市総合計画審議会委員名簿	123
後期基本計画策定部会委員名簿	124
策定体制	125
策定経過	126
SDGs ゴール別一覧	127
第2次横手市総合計画 後期基本計画 各施策における指標一覧	128
諮問文書及び答申文書	135

# 第1章 後期基本計画の策定にあたって

## 1. 計画の位置づけ

この基本計画は、「第2次横手市総合計画」基本構想（以下「基本構想」という。）に掲げる、まちの将来像

【みんなの力で 未来を拓く 人と地域が 燐々くまち よこて】

を実現するための中長期的なまちづくりの指針となるものです。

本基本計画では、計画期間中における重点施策をはじめ、分野ごとの政策・施策の体系を明らかにし、そのもとで展開する事業や各分野における計画の基本方向を示すものです。

## 2. 計画の期間

この基本計画の期間は、基本構想の期間である2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間のうち、2021（令和3）年度からの後期5年間とします。

## 3. 計画の構成

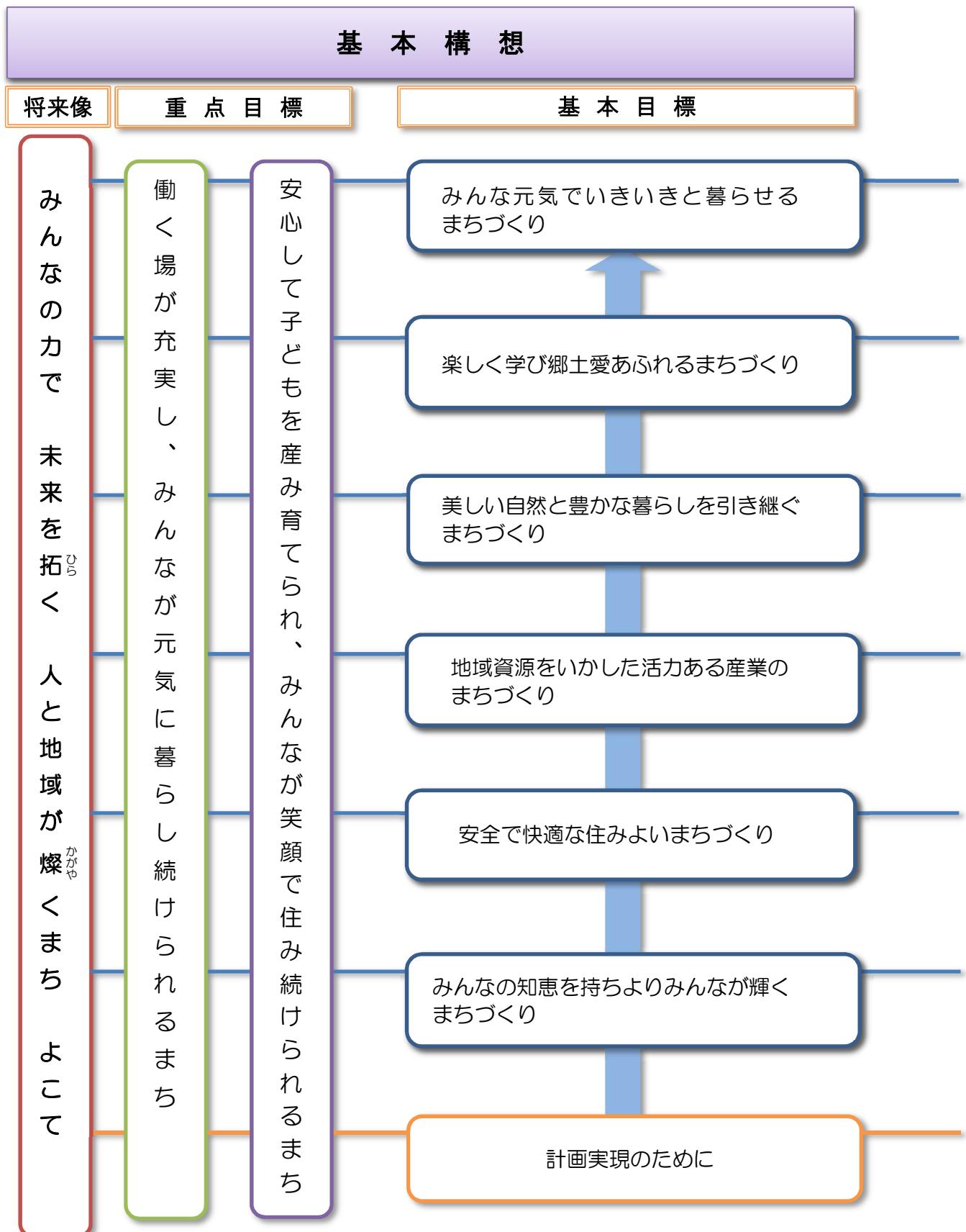
この基本計画は、序論、重点施策及び分野別計画で構成します。

序論では、後期基本計画の位置づけ、期間、構成を示しています。

重点施策では、分野別計画で示す基本的な施策・事業のうち、時代潮流を踏まえた重要課題に対応するもの、各分野の施策の中で先導的なもの、市民の関心が高く、夢や期待に応えるもの、などを位置付けます。

分野別計画では、基本構想で示した7つの政策と34の施策という行政分野の体系に基づき、それぞれの政策・施策における目指す将来の姿や取り組みの方向性などを示したものであり、本後期基本計画の「基本」というべき部分です。

#### 4. 第2次横手市総合計画 「基本構想・基本計画」体系図



## 後期基本計画

### 政策・施策

**政策1** 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます  
【健康福祉】

- 【施策1-1】子育て支援の充実
- 【施策1-2】健康な心と体づくりの推進
- 【施策1-3】健康でいきいきとした高齢社会の推進
- 【施策1-4】障がい者（児）福祉の充実
- 【施策1-5】低所得者福祉の充実
- 【施策1-6】福祉を支える人材の確保と育成

**政策2** 学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます  
【教育文化】

- 【施策2-1】横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
- 【施策2-2】安全で安心して学べる教育環境の整備
- 【施策2-3】元気なまちを築く生涯スポーツの促進
- 【施策2-4】心を豊かにする生涯学習の推進
- 【施策2-5】よこての伝統文化の継承と再発見

**政策3** 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます  
【生活環境】

- 【施策3-1】安心して暮らすことのできるまちづくりの推進
- 【施策3-2】美しい自然環境と快適な生活環境の保全
- 【施策3-3】災害に強いまちづくりの推進
- 【施策3-4】循環型社会の一層の推進
- 【施策3-5】地球温暖化対策の推進

**政策4** 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります  
【産業振興】

- 【施策4-1】魅力ある農林業の振興
- 【施策4-2】活気ある商業の振興
- 【施策4-3】活力ある工業の振興
- 【施策4-4】観光・物産資源の発掘と発信
- 【施策4-5】企業誘致の推進、企業留置と雇用対策

**政策5** むらしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます  
【建設交通】

- 【施策5-1】雪国の快適な暮らしの実現
- 【施策5-2】快適な移動空間の実現
- 【施策5-3】市民が利用しやすい公共交通の充実
- 【施策5-4】地域拠点整備による市街地の活性化
- 【施策5-5】安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理
- 【施策5-6】市民がくつろげる公共空間の整備

**政策6** やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます  
【市民協働】

- 【施策6-1】市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実
- 【施策6-2】男女が尊重し合う社会づくり
- 【施策6-3】情報を共有する環境の整備
- 【施策6-4】市内外との交流連携の推進

**政策7** 横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進めます  
【行政経営】

- 【施策7-1】市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進
- 【施策7-2】財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進
- 【施策7-3】戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実

## 第2章 重点施策

第2次横手市総合計画では、「みんなの力で 未来を拓く 人と地域が 燐くまち よこて」をまちの将来像とし、まちづくりの理念と目標を掲げ、その実現に向けて展開する諸施策等を、基本計画において分野別に示しています。

その中でも、基本構想に掲げられている2つの重点目標を踏まえ、人口減少社会への対応をはじめとした当市が抱える重要課題を克服し、新しい技術や仕組みなども取り入れながらさまざまな課題に挑戦し、「横手らしさ」を生かしたまちづくりを強力に推進していくため、横断的・一体的に取り組む「4つの重点施策」を定め、まちの将来像実現を目指します。



## 第3章 分野別計画

### 1. はじめに

市の「将来像」を実現するために、7つの政策と34の施策に取り組みます。

基本目標 「みんな元気でいきいきと暮らせるまちづくり」

政策1 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくり  
を進めます



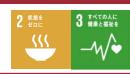
#### 施策1-1

- ・子育て支援の充実



#### 施策1-2

- ・健康な心と体づくりの推進



#### 施策1-3

- ・健康でいきいきとした高齢社会の推進



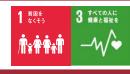
#### 施策1-4

- ・障がい者(児)福祉の充実



#### 施策1-5

- ・低所得者福祉の充実



#### 施策1-6

- ・福祉を支える人材の確保と育成



基本目標 「楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり」

政策2 学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます



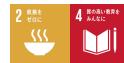
### 施策2-1

- ・横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実



### 施策2-2

- ・安全で安心して学べる教育環境の整備



### 施策2-3

- ・元気なまちを築く生涯スポーツの促進



### 施策2-4

- ・心を豊かにする生涯学習の推進



### 施策2-5

- ・よこての伝統文化の継承と再発見



基本目標「美しい自然と豊かな暮らしを引き継ぐまちづくり」

政策3 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくり  
を進めます



### 施策3-1

- ・安心して暮らすことのできるまちづくりの推進



### 施策3-2

- ・美しい自然環境と快適な生活環境の保全



### 施策3-3

- ・災害に強いまちづくりの推進



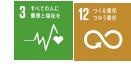
### 施策3-4

- ・循環型社会の一層の推進



### 施策3-5

- ・地球温暖化対策の推進



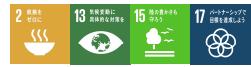
基本目標「地域資源をいかした活力ある産業のまちづくり」

政策4 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興  
を図ります



施策4-1

- ・魅力ある農林業の振興



施策4-2

- ・活気ある商業の振興



施策4-3

- ・活力ある工業の振興



施策4-4

- ・観光・物産資源の発掘と発信



施策4-5

- ・企業誘致の推進、企業留置と雇用対策



基本目標 「安全で快適な住みよいまちづくり」

政策 5 暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます



#### 施策5-1

- ・雪国の快適な暮らしの実現



#### 施策5-2

- ・快適な移動空間の実現



#### 施策5-3

- ・市民が利用しやすい公共交通の充実



#### 施策5-4

- ・地域拠点整備による市街地の活性化



#### 施策5-5

- ・安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理



#### 施策5-6

- ・市民がぐるりげる公共空間の整備



基本目標「みんなの知恵を持ちよりみんなが輝くまちづくり」

政策6 やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます



#### 施策6-1

- ・市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実



#### 施策6-2

- ・男女が尊重し合う社会づくり



#### 施策6-3

- ・情報を共有する環境の整備



#### 施策6-4

- ・市内外との交流連携の推進



基本目標「計画実現のために」（行政経営）

政策7 横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進めます



#### 施策7-1

- ・市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進



#### 施策7-2

- ・財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進



#### 施策7-3

- ・戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実



## 2. ページを構成する要素

各ページは、施策ごとに「目指す将来の姿」、「取り組み方針」、「現状と課題」、「施策の展開」、「成果指標」、「部門別計画」を記載しています。

### 施 策

#### 目指す将来の姿

- 令和7年度までに実現を目指すまちの姿や市民の状態（＝施策目標）を示しています。

#### 取り組み方針

- 施策が目指すまちづくりの方針を明らかにします。

#### 現状と課題

- 本市がおかれている現状と課題について示しています。

#### 施策の展開

- 目指す姿を実現するために令和3年度から令和7年度までに取り組むべき施策内容を説明しています。また、その主な事業を記載しています。

#### 私たち(市民・事業者) が協力できること

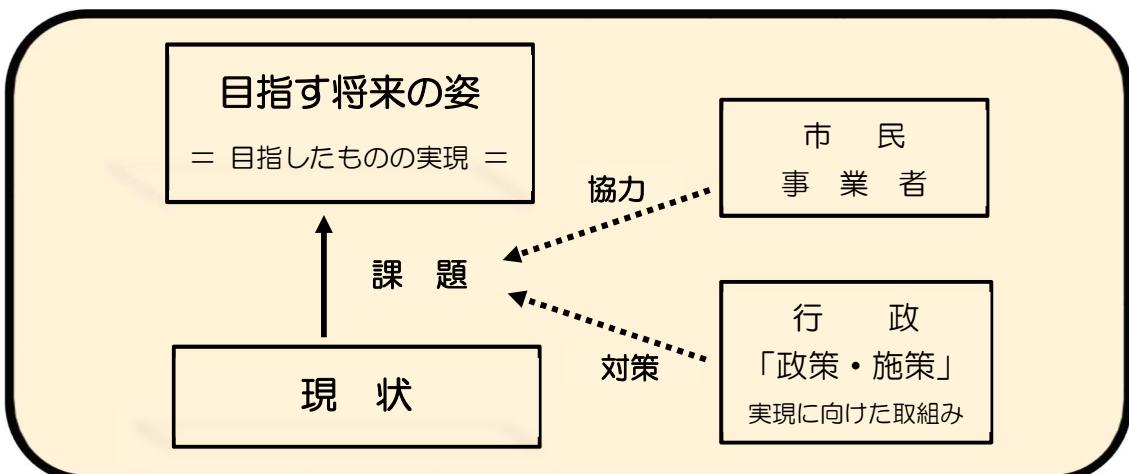
- 施策の実現に向け、市民や企業及び事業者が取り組むことができるることを示しています。

#### 成果指標

- 計画期間中の施策の効果をわかりやすく示す尺度（＝成果指標）を設定し、指標項目と達成数値目標を記載しています。

#### 部門別計画

- 関連する市の個別計画を記載します。（部門別計画がない施策もあります。）



### 3. SDGsとの関連

SDGsは、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットで構成された国際社会全体の開発目標です。

第2次横手市総合計画後期基本計画における「政策」に掲げる取り組みの方向性は、SDGsの理念と重なると考えており、SDGsの 17 の目標と第2次横手市総合計画後期基本計画に示す各施策を関連付けてまちづくりを進めていくこととします。

